

親子で読む

携帯電話問題対策パンフレット



こわ
ケータイの怖さ
知っていますか？



親の知らないケータイの世界

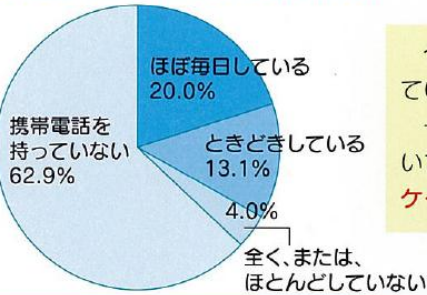
福井県教育委員会

お子さんはケータイがないと困りますか？

中学生でもケータイを**持っていない**生徒は多くいます！

福井っ子の携帯電話の所持および利用の状況

【質問内容】「携帯電話で通話やメールをしていますか。」



ケータイを持っている本県の中学3年生は約37%です。持っている生徒の約半数が、毎日通話やメールをしています。一方、ケータイを**持っていない**生徒は約63%います。持っていないほとんど使わない生徒を合わせると、**約67%の生徒がケータイなしで日常生活を送っています。**

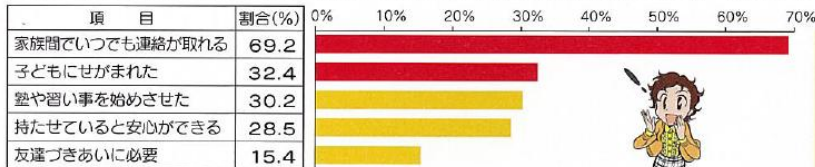
「平成24年全国学力・学習状況調査(抽出) 生徒質問紙(文部科学省)」
福井県の中学3年生対象

ケータイを持つことについて**親と子で意識にずれ**が見られます！

親が子どもにケータイを持たせた理由

全国の状況

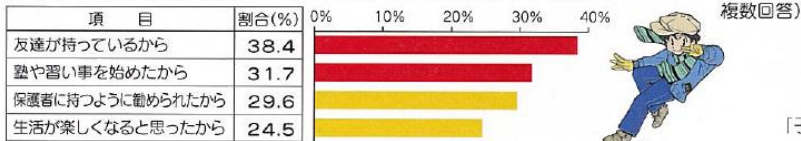
【質問内容】「あなたがお子様に携帯電話を持たせた理由は何ですか。」(保護者 1,595名 複数回答)



親の約70%は、「**家族間でいつでも連絡が取れる**」からと答えています。また、「**子どもにせがまれた**」も30%以上あります。

子どもがケータイを持った理由

【質問内容】「あなたが携帯電話を持った理由は何ですか。」(中学2年生 1,704名 複数回答)



子どもは、「**友達を持っているから**」と答えているのが一番多く、40%近くあります。

「子どもの携帯電話等の利用に関する調査(平成21年文部科学省)」

ケータイの光と影

- いつでもどこでも子どもと連絡ができる道具ですが、家族との連絡以外に親の知らない危険な「つながり」をもつことがないか心配です。
- 友達との交流も深まりそうですが、深夜までのやりとりやトラブルによる生活面や学習面への影響が心配されます。
- その他にも**プラス面・マイナス面**がいろいろ考えられます。



親の判断(責任)が問われています！

- ケータイを持つことが**本当に必要**かどうか、最終的な判断は親がしましょう。
- ケータイに関する学習は、**持つ・持たないに関わらず必要**です。子どもたちはケータイに関して親より詳しいところもありますが、**正しく(上手に)使えるわけではありません**。親の姿勢が大切です。
- ケータイを持たせる場合には、判断能力が十分育っていない子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、**親だからこそできること**を考えましょう。

親子で
一緒に学びましょう

ネット社会で加害者にも 被害者にもならないために!

ケータイを持つことで起こる可能性があるトラブルを知りましょう。
また、予防策や対応策についてもよく話し合しましょう。

メールにひそむ危険

迷惑メールが 怖い

いつの間にか知らない人やいろいろな会社からのメールが届くようになった。怖いような内容もあるし…。自分のアドレスは、友達にしか教えていないのに、どうして。

利用していないのに 料金請求のメール!

サイト料金未払いのメールが来た。「料金を支払っていないので顧問弁護士と協議のうえ、訴訟の手続きを行います」という内容。全く覚えがない。でも、大変なことになるかも。どうしたらいいの?

チェーンメールが やって来た

A君のところに届いたメール。「…このメールを〇人に回さなければ、あなたは△△されます。(◇日以内に送信すると、あなたに幸福が訪れるというものもある)」メールの内容を信用して、無作為に選んだ〇人にメールを送信した。その後、メールを送信した友人から「迷惑だ!」と言われた。



ハテナ?を解消!



迷惑メール

一方的に送られてくるメール。いろいろなタイプがあり、その手口も巧妙になっている。出会い系サイトやアダルトサイトへの勧誘、架空請求、物品販売、ワンクリック詐欺などがある。

チェーンメール

複数の人に同じ内容のメールを送るように促すメール。迷惑メールの一種。

架空請求

利用したり登録したりした覚えのないサービスや購入した覚えのない商品に対してお金を請求されること。

*ケータイに関して、日々新しい言葉が使われています。まず、インターネット上で使われている用語の意味を理解しましょう。

予防策・対応策

匿名はありえない、個人は必ず特定できる

メールは、すぐに相手に届いているように思えますが、実は何台ものコンピュータを通して相手に届いています。それぞれのコンピュータには「いつ、どこから(誰から)」このメールが来て、「どこへ(誰に)」送ったかがきちんと記録されています。匿名で書き込みや他人を誹謗中傷して事件や問題になった場合には、警察がその記録を調べて書いた人を特定します。

インターネットの世界は、実際に私たちが住んでいる社会と同じです。人をだましたり傷つけたりする行為は、現実の社会でもネット上でもしてはいけないことです。もし、困ったことが起きたら、その画面を保存して、すぐに親や学校、専門の相談機関に相談しましょう。

知らない人からのメールには要注意

あやしいメールや知らない人からのメール(迷惑メール)は、絶対に開かないことです。すぐ削除しましょう。また、友達からチェーンメールが届いても、あなたからは送らないようにしましょう。チェーンメールを受け取ったときは「被害者」ですが、それを発信すれば悪気はなくても「加害者」になります。

迷惑メールが届いても、必ずしもあなたの個人情報が相手に知られているわけではありません。決して電話やメールで知らない相手と連絡をとらない、URLにアクセスしないようにしましょう。

※URL…インターネット上の情報資源の場所を指定する記述方式。サイト等の場所を特定する住所のようなものと考えることができる。(例)福井県ホームページのURL <http://www.pref.fukui.lg.jp/>

コミュニティーサイトの 落とし穴

情報流失

SNSでブログを開設したらたくさんアクセスがあつてうれしかったけど、貼り付けた写真がどこか別のところで使われているって、友達が教えてくれた。変なところだったら嫌だし、削除してもらうにはどうしたらいいの？

秘密のはずのブログから

Bさんは、サイトに日記を書いていた。友達など特定の人物にしかサイトのアドレスを覚えていないので、実名を記していた。それがいろいろな人に見られてしまった。

実名を書いたことで、友達の一人がいじめを受ける等の被害にあった。



ワンクリックで請求書

いろいろなウェブサイトを見ているうちに、アダルトサイトに入ってしまった。サンプル画像の一つをクリックしたところ、登録完了のメッセージと料金の支払いを求めるページが表示された。そのページにはIPアドレスが表示されていて、料金を支払わない場合はIPアドレスから利用者を特定し、回収または訴訟を起すすと書かれていた。

無料占いにだまされた

無料占いをやるうちに、自分の占いの結果が知りたくなり、回答を送った。しかし、そのアドレスから占いの結果が送られてくることはなく、代わりに出会い系サイトからのメールがどんどん送られてくるようになってしまった。

ハテナ?を解消!



ブログ

日記形式でつづられたウェブサイトのこと。

プロフィール

自分のプロフィールを紹介するサービスまたはサイトのこと。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略。友人とのコミュニケーションや同じ趣味や出身校など、さまざまなつながりを通じて、新たな人間関係をつくるための場を提供する会員制(登録制)のサービスのこと。プロフィール紹介や掲示板もある。

mixi(ミクシー)、モバゲー、GREE(グリー)などが有名。

IPアドレス

インターネットに接続されたパソコンやケータイなどの通信機器に割り当てられた識別番号のこと。例えば、ホームページなどを見る場合は、自分のIPアドレスを相手に送り、それをもとに相手のページが送信される仕組みになっている。

予防策・対応策

個人情報を知らせない・知られない

被害を防ぐためには、住所・本名・顔写真・電話番号などの個人情報を簡単に掲載しないことです。いろいろなサイトでの登録は、あなたの大切な情報を悪意をもつ人に知らせることになりかねません。また、パスワードを誕生日などにすると、すぐに知られてしまいます。個人情報の入力・管理については十分に注意しましょう。

掲示板やブログはみんなが見ている

掲示板やブログなどに載せた写真や名前・電話番号・趣味などの個人情報は、あなたが見てほしいと思っている人以外の人も見ることができます。悪意のある人がそれを利用することにより、あなたの写真が使われたり、あなたを名乗ってなりすまされたりなど、実生活の中であなたが被害を受ける例も少なくありません。個人情報を大切にしましょう。

「無料」は「有料」の第一歩

無料サイトでは、個人情報を得ようとするいろいろな仕掛けがしてあります。また、無料と書いてあってもすべて無料ではありません。音楽・映像の視聴は無料でも、ダウンロードすると別料金を請求されることもあります。無料ゲームでも、アイテムの多くは有料です。規約も読まずに簡単にクリック・登録などをして、後で高額な請求をされたりすると大変です。

「出会い系サイト」は絶対NO!

なりすまして狙っている

出会い系サイトで知り合った高校生の男子と待ち合わせをした。待ち合わせ場所にきたのは、大人の男で、「弟は車を持っていないので、迎えに行くように頼まれた。」と言われ、車に乗せられた。その後、刃物を突きつけられて、体を触られ、財布を奪われた。この男は、高校生の画像を入手して、高校生になりすましていた。



ハテナ?を解消!



なりすまし

他人のパスワードなどを盗み、年齢や性別などを隠し、別の人間になって相手をだますこと。

出会い系サイト

インターネット上で、話し相手や友人・恋人などとの出会いを目的としたやり取りをするウェブサイト。「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)」により18歳未満の児童利用は禁止されている。

フィルタリング

有害サイトなど子どもに見せないサイトやアクセスできないようにするシステム。見られるサイトと見られないサイトを個別に設定できる機能もある。

今、「非出会い系サイト」が危ない!

安全なサイトと 思っていたのに...

Aさんはゲームサイトを通じてBさんと知り合った。部活や勉強のこと、友人や彼女のことなど、サイト上でやりとりをするようになった。そのうち、お互いのケータイのアドレスを交換しようということになり、女同士だから大丈夫だと思い、アドレスを交換した。

その後、全く知らない男性数名から、「会いたい」「遊ぼう」「写真がほしい」など、怖くなるようなメールが送られ続けるようになった。

恐ろしいわなが 潜んでいた

Cさんはブログに「今、ひましています。何かおもしろいことないかな?」と軽い気持ちで書き込んだ。すると、中学生のDさんから、「わたしもひまだから一緒にカラオケに行こう。」と書き込みがあり、行くことになった。

待ち合わせ場所に行ったら、怖そうな人が数多くいて、困縁を付けられ、暴力までふるわれた。

予防策・対応策

「出会い系サイト」の犯罪から自分を守る3つのNO!

男女を問わず、中学生・高校生が「出会い系サイト」を通じて犯罪の被害にあっています。それは、お金だけではなく、暴力・売春・誘拐など心に深い傷が残るものも少なくありません。大人が子どもになりすましている場合や男性が女性と(女性が男性と)偽っている場合もあります。興味本位や甘い誘惑に負け、犯罪に巻き込まれることが起こっています。「絶対に見ない」「絶対にはきき込まない」「絶対に会わない」の3つのNO!が大切です。(参考:警察庁リーフレット)

信頼できないサイトや危ないサイトへの誤ったアクセスをなくするには、フィルタリングが有効です。また、サイトを利用して、脅かされるなど困ったことが起こった場合には、一人で悩まないですぐに親や身近な信頼できる大人に相談しましょう。友達同士で相談しても、解決できずに被害が大きくなる場合があります。

新たな危険性・情報をキャッチ

最近では、出会い系サイト以上に、ゲームサイトやブログなど「非出会い系サイト」での犯罪に巻き込まれる児童・生徒が増えています。

SNS、ゲーム*などのコミュニティサイトでは、チャット・ミニメール・掲示板・ブログ・ブログなど、いろいろな機能が簡単に使えます。また、これらのサイトは、フィルタリングをかけていてもブロックされない場合があります。

ケータイでの危険を減らすためには、親の日頃からの声かけが大切です。ケータイの使い方や起こっているトラブルや事件などについて、親子の会話を増やしましょう。

*ポータブルゲーム機等にも通信機能が付いているものがあり、トラブルが起きている例も少なくありません。

他人の悪口や嫌がらせ行為は 犯罪の一步手前!



楽しいはずの掲示板が…

Aさんは、ネットに開設された掲示板に毎日の出来事を書き込み、どのような返事が返ってくるかが楽しみの一つとなっていた。しかし、ある日、「最近調子に乗りすぎじゃない?」「うざい!」「学校に来るな!」など、匿名で悪口を書き込まれた。その後も悪口が絶えず、ますます被害が拡大。どうしたらいいの?つらいよ!

なぜ、私の写真が…

ブログの内容が改ざんされ、ありもしないことを書き込まれた上に、知らない間に写真まで掲載されてしまった。ブログを見た人々からは、心ないメッセージが次々と送られてきた。いったい誰が?

予防策・対応策

悪口や嫌がらせは、しない、見逃さない

ブログや掲示板に軽い気持ちで書き込んだ内容がきっかけとなるトラブルが増えていきます。直接相手と会って交わす言葉ならば、表情や言葉の調子などから相手の気持ちが読み取れます。しかし、文字だけでは、本来伝えたい気持ちがきちんと伝わらないことがあります。いたずらや興味本位で他人の気持ちを害するような言葉を書き込むことは、**名誉毀損などの犯罪になる**こともあり、社会的責任を自分自身が背負わなければならないこともあります。もし、不安を感じたり、困ったりしたら、また、そのような友人が周りいたら、家族や先生、警察など、信頼できる大人に相談しましょう。

人の写真の無断掲載はやめましょう

肖像権とは、人がみだりに撮影されたり、その肖像を無断で公表されたりしない権利で、プライバシー権の一部と位置づけられます。他人の個人情報に本人の許可なくして掲載することは、その人の肖像権を侵す行為なのでやめましょう。

子どもを守るのは親です!

- ケータイを持たせる前に、じっくり時間をかけて「どうして必要なのか」問いかけて、子どもとじっくり話し合しましょう。
- 持たせる場合には、リスクを十分に理解したうえで、子どもとともに使い方のルールを考え、指導しましょう。
- 掲示板等への書き込みから、大きないじめに発展することがあります。ブログやプロフィールなどについても、どのような内容を記載しているか確認するようにしましょう。
- つくったルールは、子どもの成長に合わせて見直していきましょう。

家族とのルールの例

- ☆ 使用時間は1日____以内にする。
- ☆ 食事のときはケータイをさわらない。
- ☆ 勉強するときは、リビングに置いておく。
- ☆ 夜____時を過ぎたら使用しない。
- ☆ 個人情報を書き込まない。
- ☆ 困ったことがあったら、すぐに親に相談する。
- ☆ 人を傷つける悪口などは絶対に書き込まない。
- ☆ 有料サービスの利用や会員登録をしたいときは、事前に親に話す。
- ☆ 料金が____円を超えないようにする。
- ☆ 暗唱番号は親が設定する。 など

ケータイを賢く
使えるように
するために

友達とのルールの例

- ☆ メールはすぐに返信しなくてもよい。
- ☆ メールのはやり取りは、1日____件以内にする。
- ☆ メールや電話は夜____時までとする。
- ☆ 悪口などの人を傷つける書き込みはしない。
- ☆ メールで腹が立ったら、次の日会って直接確かめる。
- ☆ チェーンメールはお互いに送らない。
- ☆ 個人情報をネット上に載せない。 など

お互いに
依存症やトラブル
を防ぐために

「スマートフォン」特有の新たなトラブル

居場所が分かる?

Aさんは、最近購入したスマートフォンのカメラで、自宅にいる自分を撮影し、その写真をSNSで公開した。先日、バス停でバスを待っていると、知らない男の人から「向こうに見える君の家、素敵だね。」と、言われた。なぜ?



ハテナ?を解消!



スマートフォン

パソコンなみの機能をもたせたケータイ。インターネット通じて、アプリを自由にダウンロードできる。

アプリ

「アプリケーション」の略で、ゲームやカメラ機能、乗車案内など、多彩なサービスを利用できるソフトウェア。

コミュニケーションアプリ

スマートフォンに導入できる、無料でメールのようなメッセージを送受信できたり、音声通話ができたりするソフトウェア。LINE、スカイプ、カカオトーク、commなどがある。

タレントとメールできる?

コミュニケーションアプリに、「実は私、男性タレントAのマネージャーをやっています。Aは撮影で忙しく、癒しを求めています。彼を助けてあげてもらえませんか?ぜひ、メールの相手になって下さい。サイトでは連絡先の交換は出来ないようなので、ここに登録をしてもらっていいですか?本人からメールをさせます。」と、メッセージが送られてきた。その後、メールをするようになったが、そのメールは有料であり、高額な請求書が届いた。メールの相手は本当にAだったのかしら?

予防策・対応策

知らない間の情報流出に注意

スマートフォンでは、カメラで写真を撮影する際、写真データに位置情報を記録できます。この機能を有効にしたまま写真をインターネット上に公開すると、写真と共に撮影した位置情報が公開され、自分の居場所が特定される恐れがあります。必要がない場合には、機能を無効にしておきましょう。

また、スマートフォンがウイルスなどに感染すると、利用者の情報が漏洩するおそれがあります。安全なアプリケーションをダウンロードすると同時にウイルス対策ソフトをインストールしましょう。

コミュニケーションアプリも使い方次第

コミュニケーションアプリで、見知らぬ人からのメールに返信したために高額な利用料金を請求されたり、不特定多数の人との出会いを求めたために被害にあったりするトラブルが起きています。知らない人からのメールやメッセージへの返信等は、絶対しないようにしましょう。

ハテナ?を解消!

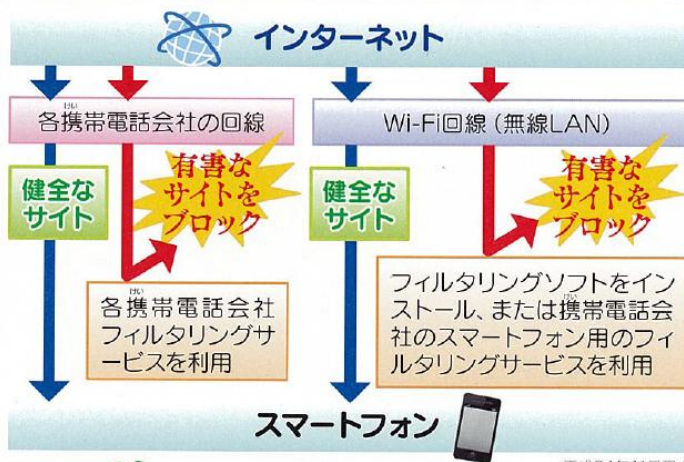


スマートフォンのフィルタリング

スマートフォンには、2つの通信ルートがあります。1つは携帯電話回線(3G回線)、もう1つはWi-Fi回線(無線LAN)です。そのため、スマートフォンでは、携帯電話回線、Wi-Fi回線の両方にフィルタリングの設定をする必要があります。

また、個人に応じた設定をし、保護者がパスワードの管理をしっかりする必要があります。

(なお、具体的な設定方法は、販売店で尋ねるか、携帯電話会社のホームページを参照してください。スマートフォンの種類によってフィルタリングの設定方法が異なります。)



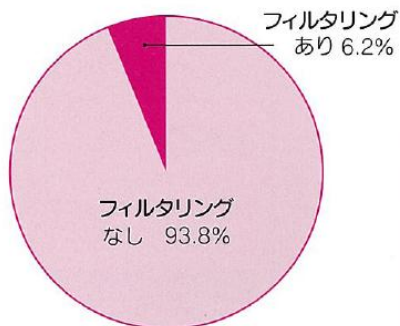
平成24年11月現在



フィルタリングは安全・安心の第一歩

被害児童のフィルタリング加入状況

(被害児童259名 平成24年上半年)



「非出会い系サイトに起因する児童被害の事犯に係る調査分析について(平成24年 警察庁)」

フィルタリングを設定せずに携帯電話を使用させることは、有害情報サイトへのアクセスを自由にさせるということです。社会経験がまだ乏しいお子さんを危険から守るために、自分でしっかり判断できるようになるまでは、「フィルタリングの設定」をしましょう。

(フィルタリングですべての危険が回避できるわけではありません。しかし、左のグラフから、フィルタリング加入が「なし」の場合は、「あり」に比べ、被害に遭う確率が極めて高いことが分かります。)

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2009年4月1日)が施行され、18歳未満の児童が携帯電話を使用する場合は、保護者が契約時にその旨を携帯電話販売店に申し出て、**フィルタリングサービスの提供を受けることを義務づけられています。**

携帯電話各社は、フィルタリングサービスについてホームページで公開しています。

フィルタリングサービスに関するホームページでの検索手順例

会社名	検索手順
NTTドコモ	NTTドコモホーム → サービス・機能 → カテゴリから探す → いつでもあんしん→お子様を守る → アクセス制限サービス
au KDDI	au KDDIホーム → サービス → 目的で探す → 安心・安全に使う
ソフトバンク	ソフトバンクホーム → お客さまサポート → フィルタリング設定の紹介 → ウェブ安心サービス
ウィルコム	ウィルコム→サポート → 困ったときは → 迷惑メール・迷惑電話 → フィルタリングサービス
イー・モバイル	イー・モバイルホーム → サービス・機能 → 携帯電話サービス → その他のオプションサービス → WEBアクセス制限

平成24年11月現在

新しい携帯電話にあわせて、フィルタリングサービスも多様化しています。詳しくは、購入店でご相談ください。

相談機関 トラブルが起きた場合は、早めの相談が解決への近道です。

悩み・いじめに関する相談

福井県教育研究所教育相談課 0776-36-4852
(24時間相談) 0776-34-4093
嶺南教育事務所 教育相談室 0770-56-1310
子どもの人権110番(法務省) 0120-007-110

架空請求・不当請求に関する相談

福井県消費者生活支援センター 0776-22-1102
福井県嶺南消費生活センター 0770-52-7830
消費者ホットライン(全国共通) 0570-064-370

犯罪に関する相談

福井県警察本部警察安全相談室 0776-26-9110
福井県警察本部サイバー犯罪対策支援室
(代表) 0776-22-2880

法律に関する相談

福井県弁護士会(無料法律相談 電話予約) 0776-23-5255
日本司法支援センター(法テラス) 0570-078374

保護者のための青少年のスマホ利用のリスクと対策 安心ネットづくり促進協議会 <http://sp.good-net.jp/>